

令和元年6月13日

教育民生常任委員会

委員長 田幡 智子 殿

教育民生常任委員会

委員 橋爪明子



同 飯山圭一



議案第33号 返子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正に対する修正案について

標記の議案に対する修正案を返子市議会会議規則第92条の規定により、別紙のとおり提出する。

(別紙)

逗子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正に対する修正案について

逗子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正案の一部を次のように修正する。

第13条第2項の改正規定を次のように改める。

- 2 災害援護資金の利率は、保証人を立てる場合、無利子とし、保証人を立てない場合、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年1パーセントとする。

(提案理由)

災害援護資金の貸付利率の変更を条例に明記する必要があることから、修正の要あるため提案する。